# 令和元年9月定例会 総括審査会

## 宮川えみ子議員

委員	宮川えみ子
所属会派 (質問日現在)	日本共産党
定 例 会	令和元年9月
審査会開催日	令和元年10月1日(火)



## 宮川 えみ子委員(日本共産党)

## 宮川えみ子委員

原発問題について2点質問する。

9月19日、東京電力福島第一原発の元経営陣3被告に東京地裁で無罪が言い渡された。避難中に人命が失われ、今も4万人以上がふるさとに戻れず、収束も見通せない未曾有の被害をもたらした事故の責任が不問にされた。この判決をもって東京電力は責任を免れることはできない。控訴が決定したが、県民の思いに沿ったものであると思う。

初めに、原発汚染水問題についてである。

当時の原田義昭環境大臣は、東京電力福島第一原発敷地内のタンクにたまり続けている処理後の高濃度放射性物質を含んだ汚染水について、放出して希釈するほかに選択肢はないと述べた。県漁連の野崎会長は、海域と魚種を絞った試験操業を行い、検査して出荷しても根強い風評被害に苦しめられている本県の現状を理解していないと批判した。

トリチウムを含む処理水の海洋放出が漁業に与える影響を聞く。

## 危機管理部長

トリチウムを含む処理水の取り扱いを検討している国の小委員会において、風評被害や市場環境の変化などの社会的影響を与え得ると評価されている。

## 宮川えみ子委員

トリチウムを含む処理水の海洋放出が農業や観光業に与える影響を聞く。

## 危機管理部長

トリチウムを含む処理水の取り扱いを検討している国の小委員会において、地元での食材摂取などへの懸念から宿泊業 や飲食業などでの消費が落ち込むほか、海水浴客やサーファーなどの観光産業の一部に影響を与え得る可能性があると評価されている。

#### 宮川えみ子委員

政府の専門家会合では、長期保管の可否についても本格的な議論を開始したばかりである。

日本共産党県議団は発言の撤回を求めるよう申し入れを行ったが、原田前環境大臣の発言に対し、県として強く抗議し、

撤回を求めたのか。

#### 危機管理部長

原田前環境大臣の発言については、あくまで個人的意見と受けとめており、撤回は求めていない。

#### 宮川えみ子委員

当時は個人ではなく現職の大臣であった。実害、風評被害で県民がどれほど苦労して対策に取り組んでいるか、国も東京電力も他人事としているとしか思えない。はっきり抗議すべきと思うが、どうか。

#### 危機管理部長

政府では、トリチウムを含む処理水の取り扱いについて、小委員会で議論を尽くしてしっかりと検討を進めた上で方針を決定するとしている。県としては、引き続き慎重な検討を国に求めていく。

#### 宮川えみ子委員

汚染水のタンクの約8割に基準値を超える放射性核種が残っていることは既に明らかになっている。

トリチウムを含む処理水について、海洋放出を認めずタンクでの地上保管を継続するよう国及び東京電力に求めるべき と思うが、知事の考えを聞く。

## 知事

トリチウムを含む処理水の取り扱いについては、現在、国の小委員会において社会的影響も踏まえた検討が進められている。県としては、引き続き国及び東京電力に対し、環境や風評への影響などを十分議論の上、国民や県民に丁寧に説明 しながら慎重に検討を進めるよう求めていく。

## 宮川えみ子委員

本会議では他会派からも、松川浦の新鮮な魚介類が風評被害を受けている、戻らない教育旅行が問題であるなどの質問が出た。早く本県の新鮮な魚をいっぱい食べたいとの県民の声を聞くのであれば、国及び東京電力は無責任な態度をやめるべきである。

知事は県民の代表であり、丁寧な説明と慎重な検討を求めるだけではなく、国及び東京電力にはっきりとタンクでの地上保管を求めるべきだが、再度考えを聞く。

## 知事

トリチウムを含む処理水の取り扱いについては、現在国において社会的影響も踏まえた検討が進められ、先日開催された小委員会では、公聴会で出された意見を踏まえ、タンクでの貯蔵継続についても議論が行われた。県としては引き続き国及び東京電力の責任において慎重に検討を進めるよう求めていく。

#### 宮川えみ子委員

福島県知事の意見や声は非常に大きい。保管する場所がない、廃炉作業に支障があるなどいろいろと報道されているが、 地上保管に対する本格的な議論はされていない。県民に寄り添うのであれば、本県の知事として東京電力に県民の思いに 沿った対応を求めるよう述べておく。

次に、原発労働者の労働条件の整備と健康管理についてである。

第一原発の廃炉作業について、福島第一原発1、2号機排気筒解体用クレーンの高さ不足の対策工事に従事した従業員の人数と被曝線量を聞く。

## 危機管理部長

クレーンの高さ不足対策として新たに路盤の整備を行っており、その作業員の人数は29名、被曝線量は平均で1.41mSvで、個人の最大は3.32mSvと報告を受けている。

## 宮川えみ子委員

福島第一原発における労働者の今年度の被曝線量の状況を聞く。

#### 危機管理部長

今年度4~7月の累積被曝線量は平均で0.96mSvであり、昨年度と同程度となっている。

#### 宮川えみ子委員

福島第一原発における労働者について、放射線従事者中央登録センターへの登録者数と健康管理体制を聞く。

## 危機管理部長

福島第一原発事故後に放射線従事者中央登録センターに登録された労働者の総数は、平成30年度末までに4万7,510人であり、放射線管理手帳により被曝線量が管理されている。その上で、労働安全衛生法に基づく一般健康診断や電離放射線障害防止規則に基づく特殊健康診断に加え、福島第一原発においては国が無料の健康相談窓口を設置するなど、独自の取り組みが行われている。

## 宮川えみ子委員

中央登録センターの登録者の健康管理はきちんとされているか。

#### 危機管理部長

中央登録センターの登録者数は、第一原発の作業に来た際に新規で登録した方の人数であるが、その後別の原発に移ったり、別の仕事に移った場合の追跡調査は行っていないと聞いている。

#### 宮川えみ子委員

追跡調査を行わないとその方々の健康診断ができているかわからない。そのまま見逃してよいのかと非常に疑問に思う。 全員の状況を把握してその方々がきちんと健診を受けられるように申し入れるべきと思うが、どうか。

## 危機管理部長

第一原発においては国が無料の健康相談窓口を設置しており、それを広く公表しながらそのような方々の健康管理に努めていく。

#### 宮川えみ子委員

身元が確認できない人が結構いると聞いているが、人数は把握していないのか。

## 危機管理部長

現在私の手元では把握していない。

## 宮川えみ子委員

把握して、原則全員が健診を受けられるよう求める。

15分のアラームが鳴って作業を終了した方の日給が1万2,000円だったと聞いた。本来は危険手当が支給されるべきであり、原発労働者に危険手当を支給するよう東京電力に求めるべきと思うが、県の考えを聞く。

## 危機管理部長

原発労働者の危険手当については、これまでも労働者安全衛生対策部会において支払い状況を確認するとともに、労働者へ適切に支払われるよう、国に対し東京電力への指導監督の徹底を求めてきたところであり、引き続き確実に取り組むよう求めていく。

## 宮川えみ子委員

事故が起きてから8年半たったが、いまだにこのような事態が起きており、事態の解消を東京電力に強く求めるよう願う。

廃炉作業の多重下請構造を解消して原発労働者を国が直接雇用し、処遇を抜本的に改善するよう国に求めるべきと思うが、県の考えを聞く。

## 危機管理部長

原発労働者の処遇については、労働者安全衛生対策部会等において労働条件の明示等による雇用の適正化や作業環境の 改善、労働者が安心して働くことができる環境の整備を東京電力に求めるとともに、国に対しても事業者への適切な指導 監督を求めてきた。県としては、引き続き労働者が安定的かつ安心して働けるよう、事業者への指導監督の徹底を国に求 めていく。

#### 宮川えみ子委員

これから第二原発の廃炉が進むが、働いている人は合わせて6,000人、地元雇用は4,000人と聞いている。

第一原発と第二原発の廃炉作業が同時に行われるため、廃炉安全監視協議会の労働者安全衛生対策部会の体制を充実すべきと思うが、県の考えを聞く。

#### 危機管理部長

労働者安全衛生対策部会については、今後東京電力により示される廃止措置計画を踏まえ、必要な監視体制を確保していく。

## 宮川えみ子委員

低所得者と若者に対する住宅の家賃補助についてである。

きょうから消費税が10%に増税されたが強く抗議する。

国では住宅の確保に配慮が必要な方が今後も増加する見込みだが、公営住宅は大幅な増加が見込まれない。一方で民間の空き家、空き室が増加していることから、それらを活用した住宅セーフティネット制度が2年前からスタートした。

安倍政権のもとで格差が広がって中間層が痩せ細り、低所得者がふえ続けている。日本経済新聞ではこの20年間で時給が20%落ち込み、時給は日本だけ低下していると報道している。特に若者の賃金水準は最低賃金に近く、手取り12~13万円程度である。非正規に至っては不安定で、一時金もない。民間住宅に入居すれば、ひとり暮らしでも生活保護水準である。

低所得者と若者に対して住宅セーフティネット制度を活用した民間賃貸住宅の家賃補助を行うべきと思うが、県の考え を聞く。

#### 土木部長

住宅セーフティーネット制度を活用した家賃補助については、地域の住宅事情に精通し、多様なニーズを的確に把握することができる市町村が実施主体となることが適当と考える。

## 宮川えみ子委員

以前は市営住宅、県営住宅は一定の戸数があり、子育て世代は入居しやすい環境にあったが、一般県営住宅の管理戸数の推移を聞く。

## 土木部長

一般県営住宅の管理戸数については、平成元年度の9,083戸がピークで、現在は8,001戸である。

## 宮川えみ子委員

住宅セーフティネット制度における民間賃貸住宅の全国の登録戸数と、家賃補助を実施している都道府県数を聞く。

## 土木部長

令和元年9月25日現在、全国の登録戸数は1万1,628戸で、家賃補助を実施している都道府県は3都県である。

## 宮川えみ子委員

3都県の内訳を聞く。

## 土木部長

東京都、兵庫県及び鳥取県である。

## 宮川えみ子委員

この制度における民間賃貸住宅の県内の登録戸数を聞く。

また、家賃補助を実施している市町村はあるか。

## 土木部長

令和元年9月25日現在で県内の登録戸数は106戸で、家賃補助を実施している市町村はない。

#### 宮川えみ子委員

原発事故の借り上げ住宅の家賃上限が6万円、9万円であり、避難者を多く受け入れたいわき市は賃貸住宅の相場が上がり、月最大4万円の家賃補助が必要だと思うが、いわき市が住宅セーフティネット制度の活用に向けて策定を進めている計画について、県はどのように支援していくのか。

## 土木部長

いわき市が策定を進めている計画については、地域の実情を踏まえて、実効性のある計画となるよう情報提供や助言を 行っていく。

#### 宮川えみ子委員

この制度が全県に普及するよう市町村に対して財政支援すべきと思うが、どうか。

#### 土木部長

住宅セーフティーネット制度の普及については、先進的な取り組み事例の紹介を初めとした情報提供や、制度の活用に向けた技術的助言を行うことにより市町村を支援するなど、さまざまな機会を捉えて普及促進に努める。

#### 宮川えみ子委員

情報提供と助言だけではなかなか進まないと思う。市町村に財政的支援をすることで制度が推進されると思うが、県は 低所得者や若者の住宅確保の責任をどのように果たすのか聞く。

#### 土木部長

住宅セーフティーネット制度の実施については、各地域における住宅事情あるいは低所得者や生活困窮者の状況に精通 した自治体である市町村が主体となることが適当と考える。県としては、賃貸住宅供給促進計画の策定に当たって先進的 に取り組んでいる他県等の事例、あるいは家賃補助、改修費補助の設定方法などの情報提供や個別の相談等に応じながら、 計画の策定あるいは補助制度が適正かつ円滑に創設できるよう情報提供、助言を行っていく。

#### 宮川えみ子委員

情報提供ではなく財政的支援を行うことを強く求める。

いわき市遠野地区における三大明神風力発電等についてである。

去る9月12日、いわき市遠野地区下根本の住民有志の会代表が三大明神風力発電事業に対して事業認定の取り消しと計画予定地の保安林解除を行わないことを求める署名を添えて知事宛てに要望した。遠野地区には二つの大規模風力発電計画があるが、2017年9月に県に1回目の要望をしてからこれが5回目である。この間、県だけでなく森林管理署、いわき市、経済産業省に数回にわたり直接要望している。

今回は地域住民が知らないうちに事業者に同意書が提出されたことに対して住民有志が建設反対の意思は変わりないとして署名を集め直し、地区100世帯中80世帯205人の署名を添えて要望した。内容は、区長の同意があっても住民の多くは本風力発電計画に断固反対であることから、三大明神風力発電計画の事業認可を取り消すこと、土砂災害の危険を増し、水利用を中心とした生活環境に影響を及ぼす保安林の解除は決して行わないことである。

地区住民の8割の署名を見れば、三大明神風力発電事業について保安林の解除を行うべきではないと思うが、県の考え を聞く。

## 農林水産部長

三大明神風力発電事業については、事業者から詳細な計画が示されていないことから、保安林の指定目的である水源の 涵養や山地災害の防止などへの影響等を判断することは困難である。

## 宮川えみ子委員

三大明神風力発電立地予定地は、このパネルのとおり国土交通省ハザードマップでは土石流危険渓流にすっぽり入っている。このようなところで木を切り、切り土、盛り土を繰り返して道路と発電設備を建設する行為は、土石流の危険を増すと考える。

このパネルのとおり、この地域では2年ほど前から一部森林の伐採が進められ、通常の伐採後とは違い、この間の雨で 表土が流れて大量の砂地があらわれ、多くの石が存在している。広島で大規模な土砂崩れが起きた地盤と類似していて、 大雨のたびに砂と岩が落ちてくる。

100m上流に林道がある。開発予定地付近はふだん水の流れのないところだが、ことし6月の雨で水のないところがこのパネルのようになる。三大明神風力発電事業の計画地における土砂災害の危険性について、県の考えを聞く。

#### 土木部長

三大明神風力発電事業の計画地周辺には砂防指定地があることから、計画が具体的になり、砂防法に基づく許可が必要となる場合には、土砂災害を防止する観点から計画の内容を適正に審査していく。

## 宮川えみ子委員

多くの住民が反対している風力発電事業について、事業者に住民の意思を伝えるべきと思うが、県の考えを聞く。

## 企画調整部長

風力発電事業については、森林法等の関係法令の遵守に加え、国のガイドラインに基づき、事業計画策定の初期段階から地域住民と適切なコミュニケーションを図るとともに、地域住民に配慮した事業の実施が求められている。引き続き国や市町村と連携しながら、事業者に対する助言、指導に努める。

#### 宮川えみ子委員

三大明神風力発電事業者にも建設中止の住民の意思を伝えるべきと思うが、どうか。

## 企画調整部長

地元の理解については、再生可能エネルギー事業を推進していく上で重要と考えている。三大明神風力発電事業については、住民等の意見を受けとめ、また経済産業大臣の勧告を踏まえ、風車の数を17基から9基にし、住家からの距離を約1~2kmにするなど、住環境への影響の低減に努めている。引き続き国の事業計画策定ガイドラインに基づき、地元住民に丁寧に説明し、事業内容について十分な理解が得られるよう国や市町村と連携しながら、事業者に対して助言、指導する。

## 宮川えみ子委員

数を少なくして小名浜のマリンタワーの2.5倍にまで巨大化した。三大明神風力発電事業者は区長の同意がどのようなものか住民から開示を求められても提出しなかった。最初から住民合意を求める姿勢がない。事業そのものを行う資格がないと思うが、考えを聞く。

## 企画調整部長

風力発電の事業計画については、森林法等の関係法令に基づく手続はもとより、地元住民への説明等の対応についても 事業者が適切に行うべきと考えている。県としては、国の事業計画策定ガイドラインの趣旨も踏まえ、地元住民に丁寧に 説明し誠実に対応するよう、引き続き国や市町村と連携しながら助言、指導に努める。

#### 宮川えみ子委員

県が国に提出した三大明神風力発電事業の環境影響評価の知事意見を見ると、大規模な土工量が発生する三大明神風力発電等について、砂防指定地土石流警戒区域、土石流危険渓流区域で大規模な建設はすべきではないとしている。水環境を守れないことも含めて取りやめ、見直すべきと指摘している。

先ほど部長が答弁したが、数を減らして大きくした以外に何もしていない。そのような状況で、県として改めて現状を 国に伝える必要があると思うが、再度答弁願う。

## 企画調整部長

風力発電事業については、規模の大小にかかわらず、事業者が計画策定の初期段階から地元住民と適切なコミュニケーションを図りながら、関係法令に基づき環境影響評価の手続などが適正になされるべきものと認識している。引き続き、事業者に対して地元の十分な理解を得られるよう助言、指導し、地域と共存する再生可能エネルギー事業を推進していく。

#### 宮川えみ子委員

適切にするにもどのような同意書が来たか事業者に求めても出さず、最初から住民の合意を求める姿勢がない。穏やかな山村の中で対立を生み出して、何年にもわたって不安をあおり続けている事態は本当に不幸だと思う。しかし、住民は命と暮らしがかかっているため、中止を求め続けるしかない。国の対応も県の対応も住民合意が絶対条件である。住民の暮らしと命を守ることこそ県の役割である。県は三大明神風力発電事業者に中止を強く求めるよう述べておく。

最後は県立高等学校の統廃合についてである。

今定例会の各会派において高校統廃合問題が出された。いずれも教育委員会の統廃合ありきの進め方に対して問題を提起している。県立高校統廃合は2016年12月の福島県学校教育審議会の中間取りまとめで方針を決めた。しかし、審議会の議事録を見ても1学年3学級以下は統廃合との意見は少なく、結論ありきであった。日本共産党県議団は見直しを求めていた。

遠野高校の関係者から出された県立高等学校改革の慎重な対応を求める内容の請願が既に議会で採択され、また、遠野 高校存続を求める1万人の署名も提出されている。

遠野高校を存続すべきと思うが、県教育委員会の考えを聞く。

#### 教育長

遠野高校については、一定の集団規模を確保するため湯本高校と統合し、これまでの両校の学びを継承するとともに、 地域の伝統や文化を生かした探求的な学習や、地域と連携した多様な学習内容など、学びのニーズや進路希望に応じた特 色ある学校づくりに取り組んでいく。

## 宮川えみ子委員

県立高等学校改革懇談会において統廃合の再編整備の理解が得られた学校の中に小名浜高校といわき海星高校が入っているが、全体の合意には至っていない。

小名浜高校といわき海星高校の統合については中止も含めて話し合いを継続すべきと思うが、県教育委員会の考えを聞く。

## 教育長

小名浜高校といわき海星高校の統合については、普通、商業、水産の三つの学科を持つ小名浜地域ならではの学びができる学校として、魅力化を図りつつ、安定した教育環境を提供することが重要と考えている。今後は魅力化の内容等について具体的に検討していく。

## 宮川えみ子委員

県立高等学校改革前期実施計画について、1学年3学級以下の学校であっても地域の意見を反映し、統廃合の方針を見 直すべきと思うが、考えを聞く。

## 教育長

前期実施計画については、少子化の中にあっても、生徒が互いに切磋琢磨し、社会性を身につけることができる一定の 集団規模を確保するため、原則として1学年3学級以下の高校においては魅力化を図りながら統合を推進することとして おり、引き続き改革懇談会等で丁寧に説明し、地域の理解を得ながら進めていく考えである。

## 宮川えみ子委員

一定の規模が1学年3学級以下は統合とはならないと思う。

岩手県では高校再編計画策定に向けて統合、学科減、学級減が示された高校で独自の努力がなされている。区長同士の連絡会も発足するなど、高校のあるべき姿、地域を守るとの小規模校の存在意義などが重視されて再編計画は延期されている。教育委員会は誰でも自由に参加できる意見交換会を開催し、今後の計画を立てるとしている。

本県も性急な方法ではなく、立ちどまって結論ありきの今の計画を見直すべきと思うが、再度考えを聞く。

#### 教育長

全国的な少子化の中にあって、各県で高等学校のあり方について苦労している。本県においては、原発事故の後、クラス減のみを行ってきた経過があり、特に2クラス規模の高等学校が23%余りで全国平均の3倍以上になっており、小規模校の比率がかなり高くなっている現状である。それを踏まえて、本県においては、基本的な考え方として3クラス以下の学校を統合の俎上にのせて検討してきた経過がある。

## 宮川えみ子委員

基本的な考え方として進めてきたが、本会議やいろいろなところでさまざまな意見や問題が出てきている。結論ありきではなく、立ちどまって十分に検討する必要があると思うが、どうか。

## 教育長

今回の高等学校改革前期実施計画についても、学校教育審議会あるいは教育公聴会を初め約3年間かけて積み上げてきた計画である。この計画が実現できるよう、地域の皆様に丁寧に説明を行い、理解を得られるよう努めていく。